

3つの目で見た郷土香川《第16回》

～栗林公園～

今回は高松市にある栗林（りつりん）公園に訪れてきました。現在の栗林公園の正門である東門（切手御門）から紫雲山を見ながら入園となり、少し進むと香川県商工奨励館（1899（明治32）年完成／右最上段写真）があり、香川県産品の実演や展示が行われております。今年は北庭完成百周年、特別名勝指定60周年という節目ということもあり、栗林公園の歴史にふれる興味深い展示を開催していました。



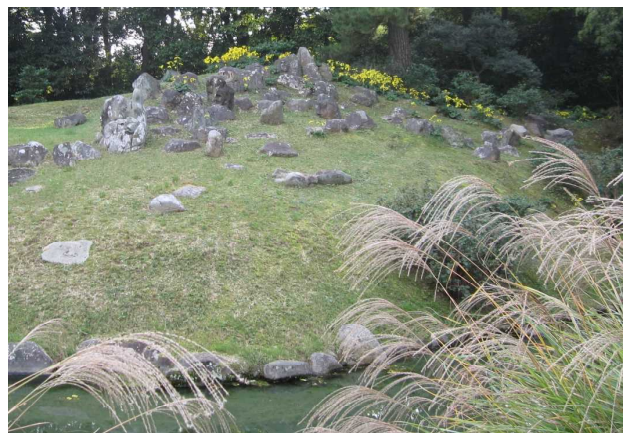
まず最初は栗林公園が回遊式大名庭園たるゆえんを示すとおり風光明媚な南庭めぐりです。園内には数多くの松があり、鶴亀松（右上から2枚目写真）は亀のような石の上に鶴が舞っているような松というところが由来です。当初家老稲田家にあった松だそうで、松の手入れに夢中になり登城に遅刻して禄百石減らされた事で別名『百石松』ともいわれています。



掬月（きくげつ）亭（左下から2枚目）は南湖にたたずむ名所であり、中国唐代の漢詩の一節「水を掬すれば月手に在り」から採用したものです。現在では全体を掬月亭と呼ばれていますが本来は1亭の名称であって、7棟全体（現存は5棟）の名称は棟の配置が北斗七星に似ていたことから『星斗館』とされていました。



小普陀（しょうふだ／左最下段写真）は栗林公園南西隅にありメインコースからは外れますが、公園発祥の室町時代の庭造りの手法を取り入れた築山です。観音様のおられる住居の山、中国浙江省舟山列島の普陀山に似せて造られているという所から命名されているそうです。



栗林公園南東隅にある吹上（ふきあげ）は、園内6つの池の水を満す泉で、昭和初期までは農業や生活用水にも利用されていました。ここからは藩主が江戸をなつかしみ、富士に模して造らせた築山の飛来峰（ひらいほう）に上ってみると、南湖、偃月橋（えんげつきょう）、掬月亭などが背景の紫雲山とともに見られる風景（本誌表紙写真）は、栗林公園の写真の定番？としてよく見かけるのではと思います。

次は北庭めぐりです。まずは百花園（次頁左最上段写真）は、5代藩主松平頼恭（よりたか）が1748（寛延元）年に薬園として開設たもので、維持管理には平賀源内に当たらせていたことあるそうです。な



お現在は茶園と梅園になっております。そして芝生広場を過ぎると北門（貝の口御門）となり、そこには 1880（明治 13）年に建てられた栗林公園碑（左上から 2 番目写真）があり、篆額（てんがく／碑の題字）は三条実美の筆なのです。北東部にある群鴨（ぐんおうち）池は元々藩主の鴨狩りの場所であり、鴨場の引き堀（右最下段写真）が 1993（平成 5）年に復元されました。

栗林公園は名所 60 景ともよばれるぐらい見所が多く、紙面の都合紹介しきれませんので、一度は御自身でどうぞ来て堪能していただければと思います。



栗林公園は、1400 年頃に仏教信仰の庭として小普陀の石組がつけられ、1600 年頃に生駒家の家臣佐藤道益（どうえき）の隠居所として庭園がつけられました。そして 1630 年頃に西島八兵衛がこの地に流れていた香東川の流れを現在のような流れにして、元の香東川の河床に栗林荘として生駒家が築きました。1642（寛永 19）年に高松松平家初代藩主になった松平頼重がこの栗林荘の改修に着手、2 代藩主頼常は栗林荘の作庭を、飢饉対策の救済事業として領民を雇い入れたりしていました。1700（元禄 17）年に描かれた『御林御庭之図』によると、南庭・北庭を備えたものとなっていたようです。そして 5 代藩主頼恭の時代である 1745（延享 2）年 4 月に 100 年近くかけた改修が完成し、この時名所 60 景の命名がなされました。正門を貝の口御門とし、切手御門は藩士の通用門とされ、鷹匠や栗林荘の管理担当者の居住地とされていました。栗との関わりは、生駒家が北庭に

備荒林（びこうりん／災害や飢饉に備える林）として栗を植樹したものだといわれていますが、この栗は現在の栗ではなくドングリだとされており、しかも 10 代藩主頼胤（よりのたね）が 1850（嘉永 3）年に鴨猟に支障あるとしてほとんど伐採され、いわゆる栗の名残があまりなくなりました。

これまで下屋敷として利用された栗林荘は、1869（明治 2）年に明治政府のものとなり、その後香川県に払下され蚕糸（さんし／かいこの糸）製造所の計画もありましたが、1876（明治 8）年 3 月 16 日に県立公園として開園されました。1899（明治 32）年 3 月 31 日に香川県博物館（現商工奨励館）が開館、1911（明治 44）年宮内省庭園技師市川之雄技師の指導により北庭改修に着手、1913（大正 2）年 4 月 1 日に完成し、東門にあった公園碑は現在の北門に移されました。そして 1922（大正）11 年 3 月 8 日に史蹟名勝天然記念物保存法により「名勝」に指定され、1930（昭和 5）年 1 月 1 日には栗林公園動物園が開園、1949（昭和 24）年 11 月 3 日には高松市立美術館が開館して文化創造の拠点の役目も果たすようになりました。1953（昭和 28）年 3 月 31 日に文化財保護法により「特別名勝」に指定され、また 1956（昭和 31）年 8 月保全・整備基盤強化のため入園料徴収が開始しました。

時代の変化により、1988（昭和 63）年 2 月 28 日に高松市立美術館が移転撤去されその後は鴨場引き堀の復元、2004（平成 16）年 3 月栗林公園動物園閉園されその後は駐車場整備に、そして今年 3 月には香川物産館『栗林庵』が開店し、香川の様々な産品を販売・情報発信しております。

《参考資料》

特別名勝栗林公園図録（平成 25 年 3 月／香川県栗林公園観光事務所）、栗林郷土誌（平成 8 年／栗林地区地域おこし事業推進委員会）、西島八兵衛と栗林公園（昭和 37 年／藤田勝重著）、栗林公園ホームページ、

